

平群

Heguri

≡ 議会だより 9月定例会

No.248

平成26年11月1日

発行：奈良県平群町議会

第5回定例会(9月)

議決結果	2
質疑あれこれ	3~5
決算審査特別委員長報告	5~9
文教厚生委員長報告	10~11
同意・議会の動き・議員提出議案	11
町政を問う!	12~17
町の話	18

本会議をインターネットで録画配信
しています。ぜひご覧ください



平群幼稚園



平群南保育園

最後の運動会♪ いっしょうけんめいがんばったよ!!

第5回定例会 こんなことが決まりました

平成26年の第5回定例会は9月5日から22日まで18日間の日程で開催しました。初日の5日は、町長提出の27案件が上程され、子ども・子育て支援法関連の条例制定6件を文教厚生委員会に付託し、決算認定11件を決算審査特別委員会を設置して付託しました。付託以外の案件は即決しました。一般質問は17日、18日に行われ、11人の議員が質問しました。最終日は、付託案件の委員長報告をうけ、条例制定の2案件を継続審査に、それ以外は可決。また、町長から追加提出された教育委員任命の同意案件と、議員提出の「意見書」3件を審議し、即決しました。

議決結果賛否一覧

○賛成 ●反対 （議長は、可否同数のとき議案の可否を決定します）

提出区分	議案名	議決結果	井戸太郎	戎井政弘	森田勝	植田いずみ	山口昌亮	高幣幸生	窪和子	山田仁樹	下中一郎	繁田智子	馬本隆夫	奥田幸男
町 長 提 出 議 案	平群町立幼保連携型認定こども園設置条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に 加わりません
	平群町保育の必要性の認定に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	継続審査	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	
	平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	継続審査	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	●	
	平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町一般会計補正予算(第3号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成26年度平群町介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平群町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度平群町水道事業会計決算の認定について	原案認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
	平成25年度西和消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	
	教育委員会委員の任命の同意を求めることについて	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	日本軍「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書(案)	否決	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	
	「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書(案)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

質疑あれこれ

9月議会に上程された即決議案の
質疑の主なものを紹介します。

ひとり親家庭等 医療費助成条例の 一部改正

引用法律の名称が「母子及び
寡婦福祉法」から「母子及び父
子並びに寡婦福祉法」に改正さ
れることから、条例の規定整備
を図るためのものです。

26年度一般会計補正 予算（第3号）

補正総額は3億6405万1
千円。主な内容は、歳出では、
人事異動に伴う職員給与等の調
整をし、精神障害者医療助成制

度実施や社会保障・税番号制度導
入に伴う中間サバー・プラットフォーム構築負担金、定期接種
となる水痘及び高齢者肺炎球菌
ワクチン接種助成事業、幼保一
体化施設の送迎用駐車場整備の
予算措置をおこない、大字集會
所の補助金、個人住民税還付
金、シルバー人材センター補助
金、障害児施設給付等の扶助費
をそれぞれ増額します。

歳入では、今年度算定額の確
定に伴う地方特例交付金、普通
交付税、臨時財政対策債の増額
をおこない、国の経済対策「が
んばる地域交付金」、精神障害
者医療費助成事業の県補助金、
前年度繰越金の予算措置をおこ
ない、国・県の補助事業の増額
による国・県支出金の増額を行
います。

この結果、歳入超過分2億7
757万6千円は財政調整基金
に積み立てます。

主な質疑

質問

本年10月から水痘予防
ワクチンと高齢者肺炎球菌ワク
チンが国の定期接種化になり、
本町でも補正予算を計上したこ
とは高く評価をしたい。高齢者

の肺炎予
防に大変
効果があ
る。対象
者65歳以
上ということだが、内容につい
て詳しく説明を。



自己負担金を4千円と決めら
れた根拠、近隣の状況、医療機
関での個別接種となるが事前の
予診票等の手続きと、本年4月
1日以降の接種者から適応とい
うことで、この半年間に接種さ
れた方への返金方法について説
明を。

答弁

肺炎球菌ワクチンの対
象者数は、国が打ち出している
のは5歳刻みで、その場合の対
象者数は1456人。65歳以上
の全体数は6879人。平群町
の場合は定期接種の1456人
とそれ以外の任意接種の方54
23人を対象に実施させていた
だくこととなります。

自己負担金は、医師会と協議
して、広域圏で接種できるよう
に話し合い、その中で4千円と
いう上限を決めました。

接種費用は8094円です。
この中で、1町だけ自己負担金
4094円というところがあり

ます。

接種の方法は、町内の医療機
関については、定期接種者、任
意接種者も含めて直接医療機関
で接種が可能です。町外につい
ては一旦、予診票を取りに来て
いただくことになる予定です。

支払方法は、広域圏も含めて
自己負担金のみで、広域圏の医
師会と調整中です。なるべく接
種者の便利のように調整してい
きたい。

4月1日施行、定期接種化が
10月1日ということですから、4
適用していくべきことから、4
月1日以降に接種された方を対
象とする。

質問

水痘瘡の接種費用は、
無料だと思いがその確認。

対象者と接種回数は年齢に
よってどう違うのか。また、今
回どの程度の接種人数を見込ん
で予算計上をしたのか。

高齢者肺炎球菌ワクチンと同
じように適応されるのか。

答弁

対象者は全体で513
人と見込んでいます。接種費用
は、2回接種が12力月から36力
月児未満で費用は1万144
円。36力月から60力月未満は1

回接種で単価は8844円と
なっています。

予算は、本来100%全員に
受けていただくのが良いが、過
去の予防の状況もみて、対象者
の9割で計上しています。適用
は、10月1日以降と考えていま
す。

質問

駅周辺事業の地図更正
の予算措置。具体的にどのよう
なことをするのか。

答弁

場所は旧南都銀行跡地
の交差点、国道168号沿いを
南へ50㍍の区間に既存の雨水排
水路があり、このうち20㍍部分
が民有地になっています。以前
から地権者の申し出もあり、こ
の機会に20㍍分を用地買収しま
す。

地図に一部混乱地があり、地
図訂正をしながら用地買収を行
い、同時に水路の断面が若干不
足をしているので、区画整理の
区域外から、50㍍間の雨水排水
路の改修をおこないます。

予算的には、都市再生事業の
効果促進補助金を使って、工事
費で約1965万7千円を今回
補助金から、本体の駅周辺整

次ページに続く

備事業に組換えをおこないました。

また、用地買収費約300万円を予算化しました。

質問

精神障害者の福祉医療を県が10月から実施する。町も10月実施で足並みをそろえるとのことだが、半分は町負担。今回の積算根拠は。

答弁

障害者手帳1級29人、2級70人と、実数より若干多めに想定して、予算計上しました。

質問

障害児施設給付事業が今回の補正で昨年度決算の倍の2600万円にもなるが、その要因は。

答弁

放課後デイの対象者が当初予算では12・7人と想定。実際は30人近くなったことや、利用日数も昨年の6・75日から8日に増えたことなどによるものです。

質問

臨時財政対策債も含めた地方交付税が当初予算より1億1千万円増加。新聞報道では県内での増加は平群町と川西町だけで、平群町の増加の理由として「税収が減ったから」と

なっているが、それで間違いなのか。

答弁

基本的には、基準財政需用額と基準財政収入額の差を埋め合わせるもの。個人住民税の減少も1つの要因と理解している。

26年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正総額は3503万8千円。歳出では、昨年度の療養給付費等の確定に伴って発生した国への返還金2351万円、介護納付金73万6千円を増額。

歳入では、減税実施により国保税収3497万5千円を減額し、介護納付金の国・県負担分として36万7千円を、昨年度繰越金として6576万8千円を増額します。この結果、歳入超過となる691万4千円は財政調整基金に積み立てます。

また、人事異動に伴って増額になった387万8千円の総務管理費の増額は、町からの一般会計繰出金として同額を措置しています。

主な質疑

質問

今年度の国保税引き下

げによる影響額は5100万円と説明していたが、昨年度決算から見て、補正後の税収に2400万円の乖離があるが。

答弁

今回の補正は、6月時点で賦課したものに一定の率を掛けたものです。

26年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

人事異動に伴い職員給与を52万2千円増額するものです。

26年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正総額は、560万9千円。主なものは、歳出で、産休職員の代替の臨時職員賃金159万9千円と、昨年度の保険給付費確定により発生した国・県への償還額348万2千円を増額。歳入では、昨年度の保険給付確定に伴う国・県からの追加



交付367万2千円と、一般会計からの事務費繰入金185万4千円を増額。歳入超過分16万1千円は基金に積み立てるものです。

町道路線の廃止町道路線の認定

スーパー「イオンビッグ」出店(三里・下垣内地内)に伴い、開発地内の町道を廃止し、その廃止により寸断された町道の残った部分を起点・終点を変更して新たに認定するためのものです。

主な質疑

質問

廃止した道路部分は町有地として残されるのか。また、水路関係はどうなるのか。

答弁

議案が可決されたあと、速やかに普通財産の手続きをします。水路は、下流域の耕作者と開発事業主との話し合いで確保するということですので、聞いています。

質問

地権者と開発業者の契約は20年の定期借地。20年後に撤退された場合、道路の機能を復活させる覚書がかわされたようだが、これについて行政とし

てどういった指導をするのか。

答弁

事業主と町がかかわす土地賃貸契約の中で、契約終了後は原状復旧して返す。その時点で町道の計画を町と事業者、地権者で協議するという一筆を入れた契約を結ぶ予定をしています。

25年度西和消防組合一般会計決算の認定

西和消防組合の予算、決算の審査は、同組合議会(構成7町の町長と議長)が行うのですが、今年3月31日に同組合が解散したため、昨年度の一般会計の決算認定を7町の議会がそれぞれ認定するものです。

主な質疑

質問

実質収支の1億748万4千円はどこへいくのか。

答弁

今回の決算は、3月31日の打ち切り決算。まだ未払い分があり、それを支払ったあとは西和消防の特別会計の基金に積み立てると聞いています。

質問

決算から5カ月、未払い金の執行は終わっていると思うが、いくら残っているのか。

答弁

未払い金は2872万33円で、これを引いた分が剰余金として残りました。

質問

組合債（借金）はゼロ

になるのか。

答弁

今年3月末（解散日）の残高は4880万円です。

質問

西和消防解散、奈良県広域消防発足のメリットとして各町の負担金が軽減できるという説明だったが、今年度は昨年

度より増えている。今後は減っていくのか。

答弁

今後の負担金の推移は非常に難しい問題ですが、すべてが統合される平成33年度からはスケールメリット等が発生して間違いなく下がると聞いています。

反対討論

打ち切り決算とはいえ、今回の審議では、具体的な中身が明らかにならないので、議員として責任が持てないし、適切な判断のしようがないことから、認定には反対する。

賛成討論

いろいろ問題があるにしても、もう相手がなくなっており、これ以上どうしようもないということでは賛成する。

決算審査特別委員長報告

平成25年度平群町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに水道事業会計決算の主な審査内容と結果を報告します。

一般会計

《議会費・総務費》

財産管理費の土地借上料は、以前より議会で指摘してきたが、26年度の契約状況について質され、議会から指摘を受け、庁内会議を設け各課で調整をおこなったが、4月早々に支払いをするところもあり、施設の必

要性、価格の適正をそれぞれ検証する必要もあることから、26年度においては平群小学校を除いて、25年度決算と同額で契約をおこなった。16年度から据え置いた形になっているので、政策推進課で土地借上げに係る個別調書を作成し、27年度の予算編成時に、借上料について町から金額を示しながら、用地交渉や金額交渉に努めたいとの答弁がありました。

自治振興費で、第5次総合計画では住民協働のまちづくりを掲げているが、自治会運営に対

する補助金が大きく減額されてきた。今後の支援について質され、25年度、26年度は時限的ということを示し、各自治会の了解をいただいているが、27年度以降については、自治会の活動内容を把握しながら、予算に反映させていきたいとの答弁がありました。

防災諸費、奈良県急傾斜地崩壊対策事業負担金が決算額63万円となっている事業内容について質され、現地の調査で、校舎南側も対策工事が必要となり、事業量及び工事が当初予定より倍以上に膨らんだ。工事終了年度についても、28年度までとなっているが、現在の状況を勘案すると、28年度で完了は難しい状況である。25年度は、工事が600万円で、町負担金が



10%の60万円と事務費が5%で63万円の決算との答弁がありました。

自主防災組織結成支援補助金で100万円の不用額が出ているが、自主防災組織の結成状況について質され、25年度は6団体設置を見込んでいたが、1団体の設置で20万円の補助をおこなった。26年度では、現在3団体設置され、2自治会が検討中で、今年度中に結成していただ

《民生費》

くよう努力していきたい。現在の結成率は74・6%となっているとの答弁がありました。

老人福祉費、介護基盤緊急整備等臨時特別補助金8900万円の施設整備内容について質され、2ヶ所の整備でグループホームやすらぎと小規模多機能のマリモとの答弁がありました。

福祉医療費、扶助費の乳幼児医療費で、24年8月から小学校6年生まで入院について助成するなど制度を厚くしたが、町としての執行額が減った要因について質され、1件当たり23年度で1708円、24年度で163

次ページにつづく

9円、25年度で1556円と1件当たりの単価が減っているのと、レセプト件数でも23年度は1万6064件、24年度は1万4808件、25年度は1万4076件と減ってきているのが要因であるとの答弁がありました。

学童保育運営費、学童保育指導員賃金で105万円の不用額が出た理由と当初予算には計上されていない広告料及び備品購入費の内容について質され、不用額については、病気休暇の指導員1名分と、自己都合で退職された後に後任がなかなか見つからず賃金の支払いが発生しなかったことによるもの。

広告料については、求人情報誌を活用して指導員の募集を行った。施設備品購入費については、冷風機、石油ファンヒーターを購入したとの答弁がありました。



《衛生費・労働費》

塵芥処理費で、需用費の修繕料と委託料の焼却炉運営委託料の不用額が生じた内容について質され、修繕料については、パッカー車等の修理費用が主なもので、25年度は大きく修理することはなかった。

運営委託料については、有資格者が確保できず、4月の1ヶ月は、24年度の業者で随契をおこなったあと、4月以降で入札を実施したことにより、入札差金による効果であるとの答弁がありました。

《農林水産業費・商工費》

農林業振興費の補助金、経営体育成交付金と新規就農者確保事業補助金の内容について質され、経営体育成交付金は畝立て機等、機械器具の購入時に融資を受けた7名の農家の方に補助をおこなった。新規就農者確保事業補助金は、23年度と24年度に新規就農された2人の方に、各々年間150万円の補助をおこなったとの答弁がありました。

農林業振興費で、地域活性化促進事業として6次産業や遊休農地対策事業を進められている

が、清酒を作る計画の進捗状況について質され、純米大吟醸酒と純米酒の2種類を作る予定で、現在ネーミング、ラベル等の決定に向けて作業をおこなっており、それらが決まった段階で、価格等を酒造メーカーと協議し、10月から11月頃に販売を予定しているとの答弁がありました。

《土木費・消防費》

道路新設改良事業の、北信貴ヶ丘の南橋井158号線の道路拡幅用地購入と西向の西向193号線道路拡幅用地購入の取得単価と面積について質され、南橋井158号線の用地購入は3筆買収をおこない、2筆の面積は合計で32・10㎡、鑑定価格が平米単価8万3100円。もう1筆は45・12㎡、鑑定価格が平米単価8万8300円となっている。鑑定価格は、路線価だけでなく土地利用等も考慮した価格となっており、県事業で買収金額もほぼ同額となっている。

西向193号道路拡幅用地購入は、6筆の土地を分筆して120・15㎡、平米単価は8900円となっているとの答弁があった。

りました。

ホタルの里公園整備事業の進捗状況と総事業費について質され、当初予算230万円を計上したが、24年度で25年度の事業を前倒ししたことにより、25年度は92万2950円となった。総事業費は264万23250円で、計画した整備工事は完了したとの答弁がありました。

都市計画総務費の事業・業務委託料で、空き家実態調査をされたが、今後の空き家対策について質され、空き家の流通促進を図っていく施策の制度実施に向け、関係機関と連携体制を持たす中で、前向きに検討していくとの答弁がありました。

《教育費》

幼稚園就園奨励費補助金の内訳について質され、私立87名、公立7名、合計94名で、執行額79万52400円との答弁がありました。

幼保一体化施設建設事業費の公有財産購入費の面積と取得単価について質され、5筆に分かれており、取得面積は4784㎡で、1筆が平米単価1万3100円、残り4筆は1万5800円、予算執行については、24



年度に手付金を、25年度で残金を支払ったとの答弁がありました。

平群東小学校の大規模改造事業費で、仮校舎の使用料について、1938万円を繰越明許しているが、26年度支払いについて質され、仮設校舎の使用料は、当初契約から第1回目のリース内容の変更等があり、額が変更となった。その後、リース期間を8月までに短縮し、約313万円の減額となった。

最終的には25年度5985万円、2期分1624万5600円、支払総額が7609万5600円になるとの答弁がありました。

発掘調査受託事業費で、調査場所と支出状況について質され、発掘調査は3ヶ所実施、そのうち2ヶ所はコーナンの開発に伴うもので、1つは5万㎡の

全域の中で約1600㎡を試掘調査。あと町道の拡幅が敷地内で発生したため、県から本調査の指導があり、約125㎡に対し発掘調査をおこなった。

残り1ヶ所は三里地区、建設予定のイオンビルの試掘調査で、賃金、機械器具使用料など額の大きいものは、原因者負担により直接実費負担をしていた。だいたいの答弁がありました。

《災害復旧費・公債費・予備費》

公債費の償還見込みで、第2次平群町行財政改革大綱で、30年の起債残高125億6800万円と示されている。新たに発行を予定している事業と起債額について質され、26年度発行予定の地方債として、道路新設改良事業、駅周辺整備事業、幼保一体化施設の建設事業債等で13億8400万円。27年度では、道路新設改良事業債で2300万円、駅周辺整備事業債で6400万円、小中学校の大規模改造事業債1億7800万円等で3億3300万円。28年度では、道路新設改良事業債、駅周辺整備事業債で約7千万円。29年度と30年度の両年度にわたつ

て、(仮称)文化センター建設事業債で、約10億円の地方債発行のシミュレーションをおこなったとの答弁がありました。

《歳入全般》

固定資産税で国土調査の地籍増加分の増収額と、宅地の地価下落影響額について質され、地籍での増収分は1350万円と試算、地価の下落については、宅地の平均下落率が1・8%、税収にして約650万円減少になるとの答弁がありました。

固定資産税の超過税率の考え方について質され、固定資産税率については、市街化区域の開発団地にお住いの方については、改めて都市計画税を課すことはなかなか難しい。市街化調整区域にお住まいの方にも何とかご理解いただきたい。もし、固定資産税の超過税率がなければ、おそらくいまだに赤字団体を抜けられず、今の住民サービスが維持できたかどうかを考えると、本当に申し訳ないが、今しばらくこの状態を続けさせていたきたいとの答弁がありました。

反対討論

平群町の住民所得の減少は、見過ごせない状況にきている。そのことは個人住民税がこの5年間で2割以上も減少していることに表れており、その大きな原因は、全国的な傾向である不安定雇用の増大や人口減によるものだが、平群町の場合は、近隣に比べてもこの減少率は大きく、この数年間の住民負担増や福祉切り捨ても大きく影響していると言わざるを得ない。

25年度決算には固定資産税の超過税率の継続、新たな住民負担増である、約束違反の市街化調整区域への増税、税金二重取りの家庭ごみ有料化など、さらに町財政の悪循環、住民の暮らしを圧迫する元となるという立場から、平成25年度一般会計決算の認定には反対するとの討論がありました。

賛成討論

25年度決算は、翌年度繰越金1億28万8千円を計上したうえで実質収支は1億3950万6千円の黒字となっており、結論

次ページにつづく

平成25年度 一般会計・特別会計決算

(△はマイナス 単位:円)

会計区分		歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰り越す財源	実質収支額
一般会計		8,502,563,096	8,262,768,772	239,794,324	100,288,130	139,506,194
特別会計	住宅新築資金等貸付事業	45,951,885	56,448,531	△ 10,496,646	—	△ 10,496,646
	国民健康保険	2,640,728,056	2,564,960,626	75,767,430	—	75,767,430
	下水道事業	538,437,157	535,177,608	3,259,549	720,000	2,539,549
	農業集落排水事業	38,113,448	38,113,448	0	—	0
	学校給食費	72,570,487	72,384,504	185,983	—	185,983
	介護保険(保険事業勘定)	1,456,872,411	1,456,872,411	0	—	0
	(介護サービス事業勘定)	10,808,135	9,549,150	1,258,985	—	1,258,985
	奨学資金貸付事業	285,000	285,000	0	—	0
	後期高齢者医療	275,356,340	275,066,162	290,178	—	290,178
	用地先行取得事業	898,769,839	898,769,839	0	—	0

的に本町の財政コントロールは行政当局が努力されていると判断し、平成25年度一般会計決算の認定に賛成するとの討論がありました。

採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

住宅新築資金等 貸付事業特別会計

事業が終了する段階での収支見込みについて質され、地方債の償還が平成34年で終わるが、現在のシミュレーションでは、最終的には黒字になると予測しているとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

国民健康保険 特別会計

国民健康保険特別会計の収支について質され、25年度は、収支差引7576万7千円の黒字、基金残高が1億9096万6千円で、余剰金が約2億6600万円の黒字になったとの答

弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。



下水道事業 特別会計

25年度末の加入件数と普及率、26年度の加入予定件数について質され、25年度末で加入件数が2001件、供用対象人口が5817人で、普及率は29・8%、実接続人口が5090人で、水洗化率は87・5%となっている。また、26年度は、椿台、若葉台、ローズタウン若葉台の集中浄化槽を接続する予定で、1467件見込んでいるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

農業集落排水 事業特別会計

25年度末の加入件数と接続率について質され、90件に対して46件の加入で接続率51・1%、25年度は3件の加入負担金を収めて頂いたが、接続は2件との答弁がありました。

採決の結果、異議なく認定することに決定いたしました。

学校給食費 特別会計

町内産農産物の24年度との比較も含めた25年度の使用状況について質され、地元業者からの野菜の購入量は3467kg、野菜全体から見れば、地元野菜使用率は14・1%で、24年度との比較では使用量は248kg増で、使用率は1・3%の増となった。また、地元野菜のみの比較は、地元業者からの購入量が3467kg、使用率は22・3%、24年度比では、品目数で2品目、使用量で284kgの増加となっている。地元野菜の使用目標は、25品目と予定しており、26年度1学期では、16品目、2193kgを取り入れてい

るとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

介護保険 特別会計

第5期介護保険計画での介護給付費の計画と実績の分析について質され、26年度が第5期の最終年度であり、24年度は給付費が計画より上回っている。25年度は計画より下回っているが、一定給付費の伸びが出ている。26年度も25年度の伸びと同じように見込むと、給付費が15億3600万円となり、第5期の介護保険計画を若干下回るが、近い数字がでてくる。第5期に言えることは、地域密着型の施設整備を計画していたがずれ込んだことにより、給付費が抑えられている。



逆に、施設入所で言えば、当初計画していたより利用者が伸びている。第5期全体で言えば、計画より若干下回った形で推移していくと考えているとの答弁がありました。

現時点での決算見込みについて質され、基金取り崩し額を、約3千万円見込んでいるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

奨学資金貸付 事業特別会計

子どもたちに教育の機会均等ということで制度が創設されているが、25年度は貸付件数が0件である。今後の方針について質され、町としては、制度を継続していきたい平群町を担う子どもたちに、教育の機会を等しく与え優秀な人材を育てていきたい。また、PRの強化にも努めていきたいとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

後期高齢者 医療特別会計

保険料収納分以上の額を広域連合に納付しているが、還付等精算がおこなわれるのか質され、平群町と広域連合では会計の出納閉鎖時期が違つたため、毎年保険料収入決算額の差額については、還付金として歳入で入ってくるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

用地先行取得 事業特別会計

25年度で用地先行取得事業特別会計が終了したが、この会計を作つたメリットについて質され、今回、緊急防災整備事業で総合スポーツセンター用地の事業化を図れたことがメリットであるとの答弁がありました。

採決の結果、全員異議なく認定することに決定いたしました。

水道事業会計

県営水道から8割以上の給水を受けているが、値下げされたことによる影響額について質され、25年度の水量で、24年度と同額に換算すると、2696万6千円の減少となつていくとの答弁がありました。

今後の施設の更新費用について積算をされているのか質され、更新に係る年次計画はできていない。相当な額の更新費用がかかるため、自己水の浄水関係の設備を更新すべきか、何時どの時点でどの施設を更新していくかを、水道ビジョンの策定

水道業務実績

(単位:円)

	単位	平成25年度	平成24年度	比 較
給 水 件 数	件	7,678	7,685	△ 7
年間総配水量	m ³	2,261,519	2,280,345	△ 18,826
内自己水	m ³	332,610	378,927	△ 46,317
内県営水道	m ³	1,928,909	1,901,418	27,491
年間有水量	m ³	2,023,423	2,046,991	△ 23,568
有 収 率	%	89.5	89.8	△ 0.3

※有収率…料金収入を得た割合(年間有水量/年間総排水量)

水道決算状況

(単位:円)

		平成25年度	平成24年度	比 較
収 益 的 収 支	収入	464,684,701	460,491,431	4,193,270
	支出	452,774,558	461,189,465	△ 8,414,907
	差引	11,910,143	△ 698,034	12,608,177
資 本 的 収 支	収入	15,601,700	45,702,900	△ 30,101,200
	支出	60,863,256	99,136,666	△ 38,273,410
	差引	△ 45,261,556	△ 53,433,766	8,172,210

業務をアセットマネジメントも含めて委託をしている。中長期計画の中で検討していくことになることから、成果がでた適切な時期に、議会に報告をしていくとの答弁がありました。

決算では、1m³販売することにより赤字となつていくが給水工事負担金の増収により、25年度決算で収益が1191万円の黒字となつた理由について質され、平群町の水道事業は、販売原価と供給単価から言えば、水を1m³売ることにより15円39銭赤字となる経営状況である。基本的には水を売ると赤字になるが、給水

工事負担金でなんとか持ちこたえる経営状況であるとの答弁がありました。

給水負担金が増えていくとは考えられない状況の中で、経営的にも販売原価を下げていく努力が必要と考えるが、今後の方針について質され、十分検証しないとわからないが、自己水をやめて県水一本にすることで、多少の効果はでてくるかと期待はしている。

自己水の原価は、電気代も上がってきており、今の料金体系をそのまま維持できるかどうかは、もう少し検証が必要であるとの答弁がありました。



反 対 討 論

県営水道の受水費が下がっており、その一部でも値下げをするというのは、本来の姿だと主張してきた。経営上、経費がかかるという説明についても、わ

からないこともないが、県水の引き下げとは関係なく、いずれにしても必要になつてくる。それが必要になつた時点で、住民の皆さんに理解と納得を得るということもあるわけで、ここ数年の県水引き下げを見れば、その分を住民に還元するという姿勢が当局には求められると思つている。これに対しては、全く否定的な立場をこの間貫かれており、この25年度の決算についても、そういうことが反映された決算であることから、水道事業会計決算認定には反対をするとの討論がありました。

賛 成 討 論

25年度決算については、水道事業に携わる職員の常日頃の努力が決算に反映されており、経常利益が約1200万円確保されていることから水道事業会計決算の認定については賛成をするとの討論がありました。

採決の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

決算審査特別委員会

委員長 戒井 政弘

文教厚生委員長報告

付託を受けました議案の審査結果を報告します。

平群町立幼保連携型認定こども園設置条例の制定

新たに設置する平群町立幼保連携型認定こども園の名称、所在地及び定員を定めるものです。

6月に実施した幼稚園保護者説明会で出された通園方法や標準服などの意見は条例にどのように反映しているのかとの質問に、今回提出している条例の内容と直接関連するのは保育料と答弁。「ゆめさここども園」の定数199名の根拠と認定区分ごとに利用定数を定めるのかとの質問に、施設が調整区域での建設の場合、県の基準が「定数設定200人未満」となっている。認定区分ごとの定数は国で協議中で決定していないので、今回、施設の定員のみになっていると答弁がありました。

認定区分ごとに定員を決めない

と職員の配置数が決まらない。職員の確保についてどのような見通しをもっているのかとの質問に、職員数は保育所基準で配置し、人員確保は、職員の必要数も含め内部で検討中との答弁。

来年のオープンまでに事前の研修も含めてきちんとやらなければならない。オープン時に職員が足りないことがないようにとの質問には、確実にオープンできるようにやっていきたいとの答弁がありました。

討論はなく、原案どおり可決しました。

平群町保育の必要性の認定に関する条例の制定

子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育の必要性の基準その他、支給認定に関し必要な事項を定めるものです。

保育の必要性の基準に「求職活動を継続的に行っていること」とあるが、どのように確認する

のかとの質問に、ハローワークの証明、それがなくても実態を調査して判断すると答弁。町長が「保育の必要性の基準を調整することができる」とあるが具体的にどういふことかとの質問に、保護者の就労状況などから、保育の必要度の優先順位を調整することを定めるものとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で可決しました。

平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所使用料徴収条例の制定

本条例は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業所の使用に際し、その使用料の徴収に関する事項を定めるものです。

特定地域型保育事業所は、市町村長が地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として、確認する事業者が行う地域型保育事業をいふことになっているが、平たく言えばどういふことか、との質問に、特定教育・保育施設、あるいは地域型保育事業所は、どちらも市区町村が認可をするとなっており、公の機関に認められた保育施設との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で可決しました。

平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

本条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、教育・保育施設及び地域型保育事業について、これらの施設・事業が給付の対象となることを確認するための運営に関する基準を定めるものです。

7条の「特定教育・保育施設は、支給認定保護者から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない」の「正当な理由」とはどういふことか、との質問に、利用の申込みを受けたときに、定員に空きがない場合や定員を上回る利用の見込みがあった場合などの理由があれば、その申込みを断ることができるとの答弁がありました。

幼保連携型の認定こども園の場合、学校保健安全法が準用されるため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師が配置となる。

現在、保育所には必置の嘱託医として整備をしているが、こ



ども園になった場合にどうなるのかとの質問に、私立幼保連携型認定こども園が平群町に進出された場合も含めて条例となる。

運営に関する部分がいままでも議論されている状況で、今後、国から通達等があり次第、条例が規則かという判断はあるが、その段階で議会に示したいとの答弁がありました。

質疑のあと、可及的に制定しなければならぬものでもないこと、国の通達もまだこれからという段階であることから、継続審査にこの動議が出され、採決の結果、賛成多数により、閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

本条例は、改正後の児童福祉法の規定に基づき、新たな施設類型として定められる家庭的保育事業について、認可基準である



梅本 利政 氏
住所 平群町信貴畑

梅本利政氏を教育委員会委員に任命することを全会一致で同意しました。

教育委員会委員

同意

議会の動き

議会運営委員会 8月22日

- ・平成26年平群町議会第5回定例会の議会運営について

公共交通対策特別委員会 8月8日

- ・平成26年度 第1回平群町地域公共交通会議提出資料について

文教厚生委員会 8月19日

- ・幼保一体施設開設に伴う進捗状況について
8月29日
- ・執行後における政策評価について

駅周辺整備事業特別委員会 8月20日

- ・駅周辺整備事業の進捗について

総務建設委員会 8月29日

- ・執行後における政策評価について
- ・平群町道路線の廃止について
- ・平群町道路線の認定について

設備及び運営の基準を定めるものです。

質疑では、都市型で多様なニーズがあるということだが、平群町の場合、そういう状況にあるのか、必ず条例化しなければならぬのかとの質問に、いま現実にはないが、将来、平群町に事業者が参入した場合の事故防止、安全の確保も含めて最低基準を設け、市町村の認可と

いうことで、行き届いた監視体制を確保することから設けているとの答弁がありました。

質疑の後、条文一つ一つを慎重に審議するために今少し時間が必要。拙速にして不備があれば議会としての責任が問われるとして、継続審査を求める動議が出され、採決の結果、全員一致で閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定

本条例は、改正後の児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定めるものです。
職員の資格の認定について質され、有資格者（保育士）のほ

か、学童保育指導員など児童福祉事業の経験が2年以上ある者との答弁がありました。

また、有資格者に「社会福祉士の資格を有する者」とある理由を質されたのには、厚生労働省からの通達に明記されており、国の基準に照らし合わせて入れたとの答弁がありました。
討論はなく、全会一致で可決しました。

文教厚生委員会

委員長 山口 昌亮



議員提出議案

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮
(原案可決)

日本軍「慰安婦」問題の早期解決を求める意見書

提出者 植田いずみ
賛成者 山口 昌亮
(否 決)

「危険ドラッグ(脱法ハーブ)」の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

提出者 窪 和子
賛成者 高幣 幸生
(原案可決)

町政を問う! 一般質問一覧

下中 議員	1. 地域とともにある学校づくりを 2. 農業の6次産業化の推進について	高幣 議員	1. 高齢化社会に必要な「一番近くに優しい公共交通のバス等」について 2. 人口減少化に向けての国の新地方創生交付金について 3. AEDの管理と設置場所について
戎井 議員	1. R168バイパス沿い諸施設の進捗状況等について	山口 議員	1. 平群駅周辺整備事業について 2. 小中学校のすべての教室にエアコンを 3. 町営住宅等の家賃滞納問題の解決をめざす抜本的なとりくみを
井戸 議員	1. 通学路のLED電灯の増設を 2. コミバスに図書の本、返却ボックスを設置してはどうか 3. 公共交通の考え方について	馬本 議員	1. 空き家等の適正管理に関する条例制定を 2. 中央公民館の駐車場増設を 3. 人間ドックの助成制度の拡充を 4. デマンドタクシー導入を
窪 議員	1. 町民の命を守る防災対策の強化を 2. 新「こども園」の安全な通園対策を 3. 高齢者のボランティア制度の導入を 4. ピロリ菌検査を特定健診時に導入を 5. 「新公会計制度」の導入で、「公共施設等総合管理計画」の策定を	繁田 議員	1. 南保育園廃園後の施設・用地の利用について 2. (仮称)文化センター(ホール)の建設構想について 3. 職員の適正な配置とスキルアップ及び人事考課制度について
森田 議員	1. ふるさと納税を拡充すべきでは 2. 町内の既存宅地造成地は安全か 3. 町内サイクリングロードの安全対策等は	植田 委員	1. 道の駅くまがしステーションの活性化について 2. 学校施設等のトイレの設置・改修について 3. 非核・平和都市宣言のまちの広告整備について
山田 議員	1. 町道鳴川路線の拡幅と維持安全管理について 2. 災害時の警戒体制について		

学校と地域の方々が一
体となつて子供達を育む
環境づくりを進めるた
め、本町では、学校の先生
と地域の先生によるヘグ
リッチタイムプロジェクト
という名称で、学校や地
域での教育活動が推進さ
れています。

土・日曜日や夏休みな
どを利用した地域での教
育活動が、子供達の仲間
づくりや連帯感を育て、
地域の先生方と接して世



質問



下中 一郎

地域とともにある
学校づくりを

代間交流等、地域の教育
力の向上につながり、絆
も強まってきます。

具体的な取り組みとし
て、各自治会で、公民館や
集会所を開放して、英会
話・書道教室の開催をは
じめ、スポーツ活動や自

答弁

然体験活動があります。
このような取り組みを、
今後全自治会へ働きか
け、拡げていくべきではな
いか。

子供達の土・日曜日や
長期休業中の居場所の確
保、児童の学力向上・地域
の教育力向上という観点
からも、地域の教育活動
を、今後、平群町全体へ拡
げていくことはヘグリッ
チタイムプロジェクトの
取り組みが目指すべき方
向でもあります。

本年5月の総代・自治
会長会議でも協力依頼を
しており、今後機会ある
ごとにPRに努めたい。

R168バイパス沿い 諸施設の進捗状況は



質問



戒井 政弘

①上庄に進出内定と聞く2社の詳細を。
②日進堂製菓、工事着手が遅れているようだが、どうなっているのか。
③イオンビッグは急ピッチで造成が行われているが、計画に変更はないか。来年4月開業予定で変わらないか。
④コーナンは対照的に動きがないが、大丈夫か。
⑤椿井橋の架け替えは、ここへきてピッチが

答弁

上がっているようだが、供用開始はいつごろになるか。

①一社は町内で輸入住宅などの新築、リフォームなどを手掛ける会社、2100㎡の敷地で7名の社員、もう一社は生駒市で操業されている金属加工業会社で1160㎡の敷地、こちらも社員7名と聞いている。

②日進堂製菓については、設計変更に伴い開発許可が遅れている。用地購入の投資も行っており、計画に変更はない。
③イオンビッグ、来年春開業の予定に変わりはしない。

④コーナン、開発区域の一部見直しが必要となり遅れていたが、地権者、関係機関とも合意が整い計画が進展する見通しである。

⑤本年10月下旬供用開始の予定と聞いている。

通学路のLED電灯の増設を

質問



近年、日本全国において、不審者に襲われる痛ましい事件が頻発してい



井戸 太郎

る。その中でもとくに、暗い場所での犯行が多い。

奈良県警発表による女性子供を対象にした不審者情報9月の12日間で24件、平群でも発生した。実際の不審者の数は、数倍にもなる。平群町の教育委員会、各学校に毎日のように不審者情報が報告されている。

冬は日没が早く、学校周辺、通学路はとても暗い。中学校周辺は、田畑が多く、民家も門灯を付けていないところが多い。電灯が車道にあり、歩道

がない。

また、交通安全の観点からも電灯は必要。自動車からは、児童生徒の姿がほとんど見えない。冬服は、さらに見えにくくなる。

導入コスト、維持経費の面でもさほどからない。一灯14000円とすると、300灯増設しても約500万円。

「安心して子育てできる街」実現のため、主要な通学路だけでも、LED電灯を増やしてほしい。

答弁

町全体のLED電灯への付け替えを進めている。通学路の実態を調査し、必要ならば優先的に増設したい。

町民の命を守る 防災対策の強化を



今夏、広島市北部の大規模土砂災害で、多くの尊い命が犠牲になり、沢山の教訓を残しました。今後、想定外の天候や南海トラフ大地震が予測される中、まず地域の特長を知り、日頃の備えと訓練が命を守ります。今こそ自助、共助、公助のさらなる連携強化が求められる観点からお尋ねします。

質問



窪 和子

答弁

①生駒山地と平野の地質構造は、広島と同じ花崗岩が風化した真砂土で、安全な地質とは言えない。

②「土砂災害警戒区域」の指定は184箇所で、「特別警戒区域」は県が現在調査中で早く完了を要請し、今後指定する。

③防災ハザードマップは全戸配布済み。現在、危険地域に、個別作成し配布中。今後、最新版を全住民に配布する。

④砂防ダムは整備完了(9か所)している。

⑤避難情報は住民の安全を最優先に発令する。

⑥災害時の情報伝達手段は防災行政無線、登録メール、エリアメール、HP、FBなどで行う。自動音声サービスの導入も調査研究する。

⑦「避難行動要支援者名簿」を早急に完成させる。



生まれ故郷等希望する自治体に2千円を超える寄付をすると、所得税や住民税が軽減される、ふるさと納税制度がスタートして、今年で7年になる。

質問



森田 勝

ふるさと納税を 充実すべきでは

。町財政が硬直している厳しい状況下、新しい財源として期待できる有り難い制度であるので、町は「平群」を町内外に発信・PRしてもっと寄付を増やす努力をすべきではないか。

①9月から、1万円の寄付をいただいた方に、地元産新米「ひのひかり」10キロをプレゼントする事になっているが、その流れは。

②新しいメニューに、信貴山・千光寺等での坐禅・護摩行等の体験参加や平群を離れた方に代わって、

お墓のお世話等を加えては。

③町の寄付方法は、金融機関での振込と現金持参しかないが、他の自治体の様にクレジットカード、現金書留で寄付できないのか。

④寄付の使途を広報紙等で公表すべきでは。

答弁

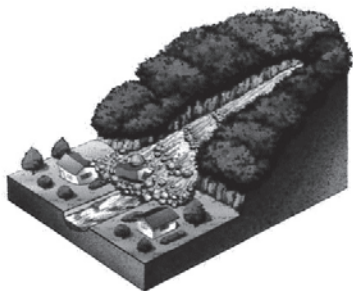
①町に代わって、地域振興センターが仕入れ・発送等(費用約4千円)を行う。1万円の寄付を受けた場合、町には約6千円残る。

②検討したい。

③クレジットでの寄付は来年度中に実施。現金書留での寄付は検討する。

④広報紙ホームページ等での掲載を検討する。

災害時の警戒体制について



質問

大規模な土砂災害が発生し、多くの方々が尊い命を落とされました。

土石流の規模等の予測は専門家でも困難との事であり、普段から危険箇所の確認等、非常時に備えて自助を心がけることも大切であることを改めて感じさせられました。

①平群町の深夜の緊急連絡体制、災害対策本部



山田 仁樹

の構築及び手順は?

②平群町内の土砂災害警戒区域の範囲と住民への周知方法は?

③全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、

地震速報や弾道ミサイル等の緊急情報を、国から直接市町村の防災行政無線等を自動起動、住民に瞬時に伝達するシステムですが、町登録制メールやエリアメールとは連動しているのか?

答弁

①県からの情報を宿直が確認し、町長及び担当職員へ連絡。その後情報の収集に基づき、災害の恐れ等がある場合、災害対策本部を設置します。

②地域別土砂災害ハザードマップを作成し、順次配布しています。

③Jアラートは、様々なメディアに情報を送ることが出来るシステムであり可能ですが、現在連動されていません。

人口減に向けた国の

地方創生交付金について



高幣 幸生

質問

国は人口減の克服に向け、地方の活性化を重視する「地方創生」の推進を考える政策が進み27年度に地方自治体が自由に使える地方創生交付金が創設されます。

奈良県サミットでも日本創生会議座長で元総務大臣増田氏の講演では、若年女性の減少と地方からの若者流出が人口減少の大きな課題と指摘され



た。人口の急減を回避し、将来の安定人口の死守です。本町の20〜39歳女性は、7月現在1840人で町人口の9.4%です。女性の活性化と子育て支援が必要で

す。交付金の狙いは、子ど

答弁

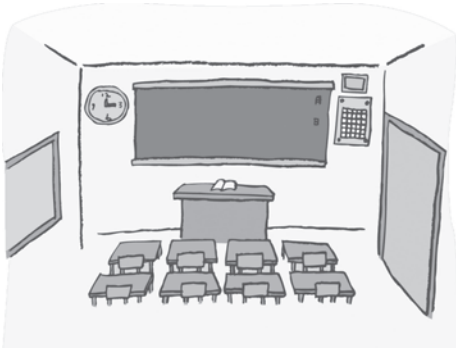
ものの育成支援や若者流出防止で、使途が自由な交付金で期待出来る。平群版の創生会議が必要ではないか。

人口減や地方の活性化を図る交付金が創設される。女性、若者の働き方改革、地域産業振興・雇用拡大、社会基盤整備、町づくり等、人口減少社会への対応である。

これは、町の5次総の戦略であり、安倍内閣のまち・ひと・しごと創生本部と同じである。

今後、議員も承知のとおり、危機意識を持って、平群のまちづくりに努めていきたい。

小中学校のすべての教室にエアコンを



質問



山口 昌亮

先の6月議会の一般会計補正予算審議の中で、平群小学校の普通教室にもエアコンが設置されたことから、北小学校、南小学校にもエアコンの設置を要望しました。教育委員会の答弁は「現在、はっきりとした計画は持っていない」が、新小学校のエアコン導入による教育効果などを検証して、教育

的に有効であること、財政上も許すのであれば、拡大することとした。
北・南の両小学校と中学校のすべての教室にエアコン設置した場合の経費はいくらか。また、設置へ年次計画を立てるべきだと考えますが、町長、教育長の見解は。

答弁

エアコン設置の効果は得られました。設置の経費は、あくまで平群小学校ベースの概算ですが、北小学校が約3300万円、南小学校が約3300万円、中学校が約300万円となります。
年次計画については、財政問題にも関わるので、一度にすべての教室にエアコンを導入するのは困難と考えています。関係課とも慎重な協議を行い計画的に整備を図っていききたい。

空き家等の適正管理に

関する条例制定を



馬本 隆夫

質問

本町では、管理不十分な空き家等に関して、近隣住民からの問い合わせや相談が町に多く寄せられております。

れています。

平成25年10月31日現在では、全国の180市区町村が主に「空き家等適正管理条例」を制定されています。

奈良県下では、生駒市

が平成25年3月に制定され、7月1日から施行されております。
尚、条例制定を平成24年9月に一般質問をしました。

町は、「先進地の条例を参考に調査研究し、制定に向け取り組んで参ります」と、答弁をされてから2年が経過しました。

そこで、「安全で安心なまちづくりの条例」を早急に制定すべきであると考えますが、どの様に考えておられますか。

答弁

本条例の必要性は十分に認識しており、早期に条例制定に向け取り組んで参ります。



南保育園廃園後の施設 用地の利用について



就学前の子どもの保育と教育を総合的に進めていくとの考えのもと、幼保一体型こども園の建設が進められており、来年4月1日にオープンする予定です。

これに伴い廃園となる南保育園の利用については、どのように考えておられるのでしょうか。

同園は西宮、日立団地、春日丘の避難所に指

質問



繁田 智子

定されておりませんが、築35年を経過しており、補修するにしても予算措置を伴います。今後の具体的な活用方法をお示し下さい。

答弁

全庁的な協議・論議をしていくための検討を始めたところ。

検討の手法は2種類ある。耐震化ができていないので施設として引き続き使っていくのかという診断をする。簡単な改修で新しい機能を持たせられるなら、取り壊しではなく活用していきたい。

機能面での検討と、使うという前提でどう活用していくかですが、行政需要が多方面で高まっている、いろいろなニーズがあるのでそれらを集約しながら、優先順位の高いものから有効活用していきたい。

半年の間にこの2方向で検討していきたい。

学校施設等のトイレ設置

改修について

質問



植田いずみ

出ています。

全国的に公立小・中学校施設の老朽化が深刻です。(25年以上の建物が約7割)。また、施設の中で改善のトップにあげられるのがトイレです。

大規模改修された平群小以外の小・中学校のトイレは、和式が中心です。

洋式で育ってきた子ども達は、和式は非常に使いづらい学校で用が足せず、家まで我慢する子が半数近くいるとの調査も



PTAの要望書や地域のお母さん達からも、トイレの改善を求める声がよく聞かれます。

生活実態と合わなくなっている学校のトイレについて「トイレ快適化計画」を持ち、緊急に改

修すること不可欠と考える。

有利な補助メニューがあれば財政と相談して改善を図っていききたい。何時どの時期に何が出来るとか言明は出来ないが、二つ三つ改善していきたい。

答弁

善を進めていくことが、衛生面、健康面、コスト面で必要と考えます。

26年度は南小・中学校体育館のトイレ改修、27年度は平群小体育館のトイレを含む改修を予定している。

町 の 話 題



侍ジャパンU18代表 岡田 耕太 さん (久安寺)

今年夏の甲子園で敦賀気比高校の4番キャッチャーとして活躍し、タイ国で9月上旬に行われたU18 アジア選手権にも日本代表として選抜された岡田耕太さん（高校3年生）。

小学1年生（平群西小）から野球をするようになり、硬式でやりたいと5年生の時に香芝ボーイズに。平群中学校卒業後、香芝ボーイズ監督のすすめと兄が福井県の敦賀気比高校で野球をしていたため進学しました。

高校は全寮生活。平日は授業終了後の午後4時から8時まで、土日は朝9時から夕方5時まで野球づけの毎日。全国各地の強豪校がやって来たり、関東や四国への遠征などの対外試合が年間 100 試合もあるため、「平群に帰省したのは正月の3日程度」といいます。

甲子園出場は今年の夏で2回目。2年生の春、控え捕手としてベンチに入りましたが試合には出場する機会がありませんでした。今年の夏は準決勝まで5試合フル出場し、打率5割、打点5、本塁打1、守備でも盗塁を4回中3回阻止する活躍でした。「甲子園は楽しかった。ホームランは完璧だった。気持ちよかった」と笑顔で話します。

「野球はずっと続けたい。大学でも。その後、プロで活躍出来れば…」。ガンバレ岡田耕太さん!!

山田 記

お知らせ

議会報告会を開催します

***11月16日(日) 午後2時～4時**
***平群町中央公民館大ホール**
ご参加お待ちしております

住民のみなさんに議会の活動状況をより分かりやすくお知らせするために、平成22年から年1回、議会報告会を開催しています。
今年も上記の日程で、報告会を行います。

報告会の内容は

- ① 平成25年度決算報告
- ② 子ども子育て支援法に基づく条例制定について
- ③ 質疑応答

多くのみなさんのご参加をお待ちしています。

編集後記

最近、議会議員の資質について、よくテレビなどで議論されています。

その中でも有名なのは、ある県議会議員の政務活動費の問題です。出張したことにして、その費用をもらっていたそうです。

この事件を皮切りに、次々と多くの議員の不正支出が明らかになっていきます。

平群の議会は大丈夫なのだろうか聞かれます。

平群町の議会議員には、政務活動費の支給がそもそもありません。だから、不正支出の問題は起きません。

しかし、政務活動費について、いろいろな意見があります。住民の皆さんはどうお考えでしょうか。

井戸 記

